

## 第5回理事会議事録

議事録作成者：理事 沖浦耕治

1 日 時：令和元年9月22日（日）18時半～21時

2 場 所：つくばカピオ会議室

3 出席者：【理事】佐々木健治、石本直樹、古城資久、三浦重則、大森了

伊差川浩之、沖浦耕治、善本光彦（敬称略、順不同）

※理事総数：9名、本日の出席理事8名

※神岡理事が市議会会期中につき欠席

【監事】辻 恵、安原 徹（敬称略）

※監事総数：2名、本日の出席監事2名

【陪席】沖浦克治、松谷昌典（敬称略、順不同）

※沖浦克治氏は組織委員長任命後入室

4 議長の氏名

・沖浦耕治

※古城資久と沖浦耕治が立候補し、議長の選任が行われた。古城資久2票、沖浦耕治6票となり沖浦耕治が選任された。議長提案により、その他議案より審議が開始された。

5 議 事

第1号議案 その他議案

・組織委員長について

北野委員長の辞任届け提出を受け、組織委員長を選任する必要が生じた。佐々木会長より伊差川理事の推薦、沖浦耕治理事より沖浦克治氏の推薦がなされた。佐々木会長と古城専務理事、伊差川理事は沖浦克治氏の選任に反対、その他理事多数の賛成で沖浦克治氏が組織委員長に選任された。

・古城専務理事解職について

(1) 8月12日に開催された第4回理事会において、規程に定めのない金銭を使用した会員に対する返還訴訟および刑事告発をすべきとの主張に対し、古城専務理事はJPAが処分や提訴を繰り返すことが会員に恐怖感を与えており、JPAの発展のために係る行為を中止すべきだと大声で主張した。また、9月1日に開催された臨時社員総会、意見交換会の場においても同様の発言を威圧的に繰り返し、発言撤回の申し出に対しても同専務はこれを拒絶した。なお、臨時社員総会の開催要求は係争・懲戒処分等を行わないこと、処分者の処分解除・係争を中止すること、JPA関係者は採決結果についてインターネット、SNS等を利用して批判等を行わないことを求めるものであり、臨時社員総会開催については

石本理事と善本理事を除く出席理事8名の賛成で承認されたものである。

- (2) 9月22日の第5回理事会において上記(1)の事実関係を踏まえ、古城専務理事の公益法人の執行者としての適格性に問題があるので専務理事を解任すべきとの意見が述べられ、この是非を議場に諮ったところ、佐々木会長と古城専務理事を除く出席理事6名の賛成でこれを可決した。また、古城理事へ理事の辞任勧告がなされた。

・専務理事の選任について

専務理事の選任にあたり、沖浦耕治理事より善本理事が推薦された。古城理事が立候補したが、審議の結果、佐々木会長、古城理事以外の出席理事6名の承認によって善本光彦が専務理事に選任された。

・倫理委員長交代について

古城理事及び塩田兵庫県協会理事長に対する倫理委員会開催の要望があることから、古城理事の知人である賀川倫理委員長の交代案が発議された。沖浦理事から、経済面を勘案し顧問弁護士ベリーベストの中井弁護士が推薦された。古城理事からは倫理委員長は第三者を充てるべきとの旨の発言があった。善本専務理事は、規程上顧問弁護士であっても問題ないと述べた。辻監事は、利害対立する当事者間の代理人になることは避けるべきと発言し、顧問弁護士を選任することは避けたほうが良いと述べた。安原監事も、顧問弁護士は執行部を支えるもので、独立性の面から問題があり、選任は避けた方が望ましいとの見解を示した。倫理委員長交代については保留となった。

・第20回ジャパンクラシックベンチプレス選手権大会について

兵庫県で開催される第20回ジャパンクラシックベンチプレス選手権大会開催について、古城理事より要項の提出が遅れたり、内容に瑕疵はあったものの、選手に迷惑を掛けないよう事業計画通りの開催を求める旨発言がなされた。三浦理事は、選手のためには諸問題はあるものの全員協力をして予定通り開催することが必要であると述べた。検討した結果、予定通り開催する方向で合意が得られた。

## 第2号議案 規程類改定について

・専門委員会規程改訂案の審議

アンチドーピング委員会とスポーツ医科学委員会が一つに統合されたことに伴う関連条文の見直しや、広報委員会の所掌事項、フェアプレイ委員会の所掌事項を実務に即した内容に変更した原案は、審議の結果、出席理事全一致で承認された。

・経理規程改訂案の審議

状況把握が必要なることを想定し、会計帳簿の保管期限を20年へ延長する提案がなされたが、保管場所の面やコストから法令通りの保管年数とすることになった。その他の文面整理、条項の整理については、出席理事全員一致で承認された。

・事務局規程改訂案の審議

事務局が公務で出張する際の旅費、日当について、現行規程の第6条で定められているが、記述文面が分かりづらく当該項目の見直しを行なった。改訂案は審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

・倫理委員会規程改訂案

顧問弁護士から不適切との指定箇所があった2箇所修正、及び第4条第4項の「関係者」に具体的な例示を追記した倫理委員会規程改訂案は、審議の結果、出席理事全員

一致で承認された。

・役員・職員倫理規程

スポーツ庁のガバナンスコードを受け、法令遵守の文言を追加した。役員・職員倫理規程改訂案は審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

・前受金申請書書式の制定案

専門委員会の活動において、事前に活動資金の前受が必要な場合の申請様式を定めることとした。安原監事から、資金の前受はやむを得ない理由がある場合に限定すべき内容のコメントを頂いた。審議の結果、資金前受の書式については出席理事全員一致で承認、資金払い出しが常務会でやむを得ない理由が認められる場合に認めることとした。

・専門委員会規程の主管移行について

従来、専門委員会規程は組織委員会が主管していた。これは規程類担当者が組織委員会に所属していたためであり、人事の観点から事務局に移管するものである。審議の結果、専門委員会規程の主管移行は出席理事全員一致で承認された。

・全日本改訂マニュアル改訂について

I P F ルールに基づき 14 歳未満の出場を認めるに際し、全日本改訂マニュアルの改訂が提案された。三浦理事より 14 歳に満たない児童・生徒に高強度トレーニングを推奨することに繋がってはならず、別途指導方針を定めたマニュアル整備が必要という旨の発議がなされた。古城理事からも、医科学委員会と検討する必要があるのではないかと述べた。

審議の結果、全日本開催マニュアル改訂に関しては「14歳未満」に関する箇所は再度審議することとし、保留となつたが、他の改訂箇所は承認された。

・規程類その他検討事項

規程類担当者より検討事項が到着したが、時間的に今回審議できず、次回以降に審議することとなつた。

### 第3号議案 スポーツ庁ガバナンスコードについて

松谷事務局長より、9月3日東京で行われたスポーツ団体事務局長会議において説明を受けたガバナンスコードについて説明がなされた。主な内容は、スポーツ団体において構造改革が求められており、理事構成目標として女性理事 40%、外部理事 25%、その他アスリート委員会の設置、理事の定年制設定及び任期 10 年上限設定、弁護士等を含むコンプライアンス委員会設置及び通報窓口設置等であり、13 の原則と 131 項目のチェックリストが示された。2020 年より毎年自己説明及び公表が必要となつたこと及び、4 年に一度適合性審査を受けることが報告された。次回以降の理事会において対策を講ずることとした。

### 第4号議案 その他議案

・標準記録について

古城理事より、以前理事会で標準記録をあげる決議がなされたが、まだ原案が提示されないと危惧する旨の発言がなされた。検討した結果、パワーリフティング大会 200 人、ベンチプレス大会 300 人程度になるよう標準記録を向上させる理事会決議は有効であり、本年 12 月までに技術委員会と組織委員会において原案作成し、理事会に提出す

ることが確認された。

・古城専務理事解職理由のホームページ公開について

古城理事より、8月12日理事会及び9月1日臨時社員総会の全音声録音を公開すること及び9月22日理事会の専務理事解職決議内容全文についてJPAホームページで公開することが提案された。審議の結果、音声公開については古城理事以外の7名の出席理事の反対で否決、専務理事解職要求書の公開について、伊差川理事は棄権、古城理事を除く6名の出席理事の反対で否決された。

・2019世界マスターズパワーリフティング選手権大会選手団承認

10月6日から12日まで、南アフリカのポチエフストルームで開催される2019世界マスターズパワーリフティング選手権大会の日本代表選手団について審議がなされた。健康診断に問題はみられなかった。審議の結果、南アフリカのポチエフストルームに派遣する日本選手団は出席理事全員一致で承認された。

・非公認大会のホームページ情報掲載について

現在、協力団体プッシュプル連盟の大会要項を、競技普及の観点からホームページに掲載しているが、当該大会は非公認の大会であり、今後も継続して掲載するかどうか検討がなされた。審議の結果、非公認大会を明示した上で、今後も掲載することが出席理事全員一致で承認された。

・茨城国体の審判員人数について

茨城県より審判員人数について相談が入った。技術委員会より42名配置することを求められ、実際は1日あたり30名強が配属されている。これは予想より多く採算が合わない旨の内容であった。予算段階でJPAと茨城県の連携が取れていない事象であり、対応が必要となつた。国体の決算について技術委員会で総合判断、補填が必要と考えられた場合、今回に限り補填をすることが提案された。審議の結果、提案された補填案は出席理事全員一致で承認された。

・サブジュニア・ジュニア世界選手権選手団会計報告

石本担当理事より、カナダレジーナで開催されたサブジュニア世界選手権における選手団経費の会計報告がなされた。審議の結果、会計報告は出席理事全員一致で承認された。

・沖浦克治正会員の和解金50万円について

前宮本会長体制時において、沖浦克治正会員は自身を対象とする不当な倫理委員会の開催を理由とし、JPAに訴訟を行なっていたが、その後に和解した。平成30年7月にはJPAより和解金50万円を受け取っている。古城理事は昨年6月役員体制の変更があり、政権が移譲したにも関わらず和解金を受け取るのは道義的に問題と述べ、返還を求める旨の内容を発言した。沖浦正会員はこれに対し、法的責任は政権が変更しても消失するものではなく適法であると反論した。

以上をもって議案の全部を終了したので、佐々木健治代表理事は21時に閉会を宣した。  
上記の議決を明確にするため、出席代表理事及び出席監事が次に記名押印する。

令和元年9月22日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

出席代表理事 佐々木 健治



出席監事 辻 恵



出席監事 安原 徹

